



サンセイニュース

厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。この時期は水分補給が大切になってきますが、水以外にも野菜で摂取できるのはご存じでしょうか。特に夏野菜には、水分やカリウムを豊富に含んでいるものが多く、身体にこもった熱を身体の中からクールダウンしてくれます。生で食べられるものが多く、夏に不足しがちな栄養素を簡単に補給できます。代表的な夏野菜は、濃くハッキリとした色が特徴です。食欲も落ちるこの季節だからこそ、カラフルなビタミンカラーで食欲を刺激し暑い夏を元気に乗り越えましょう。



さて本題ですが、弊社が取り扱う底地・築古収益物件の中で特に重要となる法律「借地借家法」は、基本的なルールを定めている民法ではフォローしきれない部分を、借地借家法という特別法で定めています。そんな借地借家法は借主側の権利を特に保護している法律です。借主の義務である地代やお家賃を滞納しているからと貸主側から一方的に解約することや、周辺の相場や社会情勢と照らし合わせてみても、あまりにも安い賃料で借りている方への賃料の値上げをすること、老朽化が進んでいることを理由に入居者へ退去いただくこと等、貸主側としてはすぐに解決出来るように思われる事案でも借地借家法は貸主の心情を考慮してくれません。また、貸主・借主と利害関係がある者同士での話し合いも双方の思いがあり折り合いがつかなかったり、長期化したり等々・・・このような手放しづらい問題がある不動産や複雑な権利関係の不動産のご売却のお悩みがあれば、是非、弊社営業へご相談ください！権利調整業務を専門的に行っている弊社だからこそ真摯に向き合い問題解決してまいります。



社員のつばやき

個人的なお話になりますが、ちょうど1年程前に、大阪市北区にある「中崎町駅」付近に引っ越しをしました。生まれてこのかた、引っ越しを沢山してきた私ですが、現在の住まいが一番好きな街となりました！中崎町は、梅田まで徒歩圏内と都会でありながらも、古民家風のカフェなどの飲食店が多く、下町感が残るとても住み心地の良い街です。南大阪の田舎出身の私からすると下町の風景は、とても落ち着きます・・・。また、コスパの良いお店が多い天満まで徒歩圏内であることから、飲み好きには天国です。最高です。



まだまだ行ったことないお店などもありますが、目指せ、全店舗制覇です。皆様、どうぞお付き合いのほどよろしくお願ひいたします。(PS 7月25日よりNetflixで配信開始された“地面師たち”を見ることを楽しみに下期も仕事頑張ります)



営業：竹村（関西支店）

底地・居付きの情報をお寄せください!!

株式会社サンセイランディック



関西支店
〒541-0041 大阪市中央区北浜3-5-29
日本生命淀屋橋ビル12階
TEL：06-4706-0040(代表) FAX：06-4706-0045

京都支店
〒600-8008 京都市下京区四条通丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング6F(移転しました！)
TEL：075-241-0188(代表) FAX：075-241-0199